

令和3年度

事業報告書

第12期

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公立大学法人 名桜大学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第二期中期計画を策定するにあたって(前文)	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	5
	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
	(1)教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	6
	(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	9
	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	10
	(4)学生支援に関する目標を達成するための措置	12
2	研究に関する目標を達成するための措置	14
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	17
4	国際化に関する目標を達成するための措置	18
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	24
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	24
2	業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	24
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	25
4	教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置	25
III	財務に関する目標	26
	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
1	自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置	26
2	資産活用に関する目標を達成するための措置	26
IV	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	27
	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	27

1	自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	27
2	説明責任に関する目標を達成するための措置	27
V	その他業務運営に関する重要事項	28
	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	28
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	28
2	施設及び設備に関する目標を達成するための措置	28
VI	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	29
1	予算:令和3年度	29
2	収支計画:令和3年度	29
3	資金計画:令和3年度	29
VII	短期借入金の限度額	31
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	31
IX	剰余金の使途	31
X	積立金の使途	31
	注 釈 一 覧	32

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部 12 市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和 4 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	砂川 昌範	令和 2 年 4 月 1 日	学長
理事	鈴木 啓子	平成 29 年 4 月 1 日	副学長
理事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理事	前田 貴子	令和 2 年 6 月 1 日	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役 CEO 代行
理事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所(弁護士)
監事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所(公認会計士・税理士)

6. 職員の状況(令和3年5月1日現在)

- ・教育職員 111人(学長含む)
- ・事務職員 54人(正職員)

7. 学部等の構成(令和3年5月1日現在)

- | | | |
|---------------------------------|--|------------------|
| <学部・学群>
・国際学群国際学類
・人間健康学部 | <大学院>
・国際文化研究科(修士課程)
・国際文化研究科(博士後期課程)
・看護学研究科(修士課程) | <専攻科>
・助産学専攻科 |
|---------------------------------|--|------------------|

8. 学生の状況(令和3年5月1日現在)

- | | |
|-----------|--------|
| 総学生数 | 2,085人 |
| ・学士課程学生 | 2,022人 |
| ・修士課程学生 | 37人 |
| ・博士後期課程学生 | 10人 |
| ・助産学専攻科 | 6人 |
| ・科目等履修生 | 2人 |
| ・聴講生 | 6人 |
| ・研究生 | 2人 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成3(1991)年	7月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成6(1994)年	4月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成13(2001)年	4月	大学院国際文化研究科開設
平成17(2005)年	4月	人間健康学部スポーツ健康学科開設
平成19(2007)年	4月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設

平成 21(2009)年	4 月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)
平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019)年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏名	現職	備考
高良 文雄	理事長	
砂川 昌範	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	副学長	
林 優子	副学長	
山城 耕政	事務局長	
宮里 幹成	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役社長	外部委員
比嘉 克己	昭和化学工業株式会社代表取締役会長	外部委員
嘉手苺 健	元名桜大学地域連携参与	外部委員
新里 江利子	かつぼう山吹副代表	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏名	現職	備考
砂川 昌範	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	理事(副学長:研究担当)	
林 優子	副学長(教育入試担当)	
仲尾次 洋子	国際学群長	
奥本 正	人間健康学部長	
小番 達	リベラルアーツ機構長	
高嶺 司	図書館長	
小嶋 洋輔	環太平洋地域文化研究所長	
中村 浩一郎	国際文化研究科長(修士課程)	
永田 美和子	看護学研究科長(修士課程)	
波照間 永吉	国際文化研究科長(博士後期課程)	

<p>公立大学法人名格大学 第2期中期目標</p> <p>○新2期中期目標の基本的な目標</p> <p>公立大学法人名格大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である「国際社会で活躍できる人材」を育成するために、多様な学生、教職員、市民が共に学びあふ環境を構築するとともに、大学が立ち上げる沖縄県北部やんばる地域の資源（人、文化、歴史、自然、琉球太平洋地域のネットワーク等）を最大限活用した多様な教育研究活動を推進すること、人材育成と地域創生の両立を目指す。</p>	<p>公立大学法人名格大学 第2期中期計画</p> <p>○中期目標の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日</p> <p>○中期計画の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日</p> <p>第二期中期計画を策定するにあたって 目指す大学像と育成する人材像</p> <p>本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、平和を愛し、人類の進歩と福祉に貢献するといふ普遍的価値があります。さらに、本学が立ち上げる沖縄県は、先の大戦で熾烈な地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、言論・信条・学問の自由を強調し、教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と国際社会に貢献するといった使命をもつことは、必然的な流れだったといえます。</p> <p>中期計画を策定するには、建学の精神を踏まえ、目指すべき「大学像」と育成する「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。</p> <p>一方、育成する人材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基盤としています。育成する人材像は、以下のとおりになります。</p> <p>①グローバル化に対応できるコミュニケーション力(英語を含む外国語力、ライティング力)や数理的分析力、ICT活用力をもった人材 ②豊かな教養と専門性、総合的な判断力と構造的な思考力、創造性、協働性、自律性、主体性も併せ持ち、生涯学び続けることができる人材 ③自由な発想のもと、批判的、論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人</p> <p>このような目指すべき大学像と育成する人材像を明確にしつつ、第二期中期計画を策定しました。</p> <p>第二期中期計画の基本的考え方</p> <p>第一期中期計画では、公立大学法人としてのガバナンスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参加型の授業、学習支援、学生支援、地域貢献の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第二期中期計画においても教育・研究・地域貢献活動の改革を推進し、「教育の質保証」を実現することを目標として掲げました。</p> <p>第二期中期計画の中で特に重要だと考える取り組みを10項目あげました。</p> <p>①学習成果の達成度評価を行うとともに単位の実質化を推進します。 ②学生と教職員が協働して取り組む地域を通じた学びを推進します。 ③教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育を有機的に連携させます。 ④学生のピアチューニング活動やピアサポート活動を強化するとともに、学習支援センターと授業との連携を推進します。 ⑤高校教育と大学教育の一体的改革である「高大接続教育」を推進します。 ⑥大学の基盤となる研究、地域問題解決に資する研究、本学の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。 ⑦公立大学の使命である地域貢献をさらに推進するために、学内組織の再編整備を行い、COG+事業及び地域の教育文化向上に取り組めます。 ⑧理事長、学長のリーダーシップのもと、設立団体との連携を強化し、断片的・自発的・大学経営と運営を行います。 ⑨全学的視野で大学運営の計画を立案するのためのデータ・資料を効果的に分析できる組織体制を実現します。 ⑩教育研究環境の充実を図るため、長期的展望に立つた施設整備計画を策定します。</p> <p>最後に、公立大学としての役割、そして大学設置の目的を達成するために、設立団体との連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第二期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一体的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにするにとともに、国際的に通用する先進的な高等教育を実現します。</p>
---	---

中期目標

I. 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

- 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
- 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
- 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
- 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
- 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
- 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標

- ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミSSIONポリシーを明確化し、地域のニーズに留意しつつ、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
- 学生や社会のニーズに柔軟に対応える教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
- 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
- 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
- 外部資金獲得を積極的に推進する。
- 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
- 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
- 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
- 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

中核計画 (平成28年度から令和3年度)		法人評価	広域評価	進行状況																													
1	<p>1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのディプロマポリシーを明確化した上で、全学共通の学習成果ならびに学士課程別の学習成果(卒業研究評価・中間評価等)との関連付けを検討する。 全学共通の学習目標ならびに学士課程別の学習成果を達成するため、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源(人、歴史、文化、自然、環太平洋地域のネットワーク等)を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成、実施する。</p>	<p>1 学士課程別の学習成果に関する目標に対応させて、各学科・学部において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関連付けを検討する。</p>	<p>国際学群では、新学科を扱う専攻及び教育課程編成WGにおいて、ディプロマポリシー・カリキュラム、各授業との関連付けを検討し、その内容を、国際学群改組に係る文部科学省への提出書類に反映させた。また、ディプロマ・ポリシーと学士課程別の体系的な学習成果(卒業研究評価・中間評価等)との関連付けを検討した。とくに卒業研究については、全学的な目標である批判的思考・論理的思考力を高める方策を検討するとともに、卒業論文ガイドの完成に向け、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備、運用した。</p> <p>スポーツ健康学科では、ディプロマ・ポリシーに対する学習成果の評価に関するルーブリックの内容について十分な検討を行うことができなかったが、卒業研究ルーブリック・中間評価結果とPRCテストの結果との関連性についての評価の継続的な検討とスポーツ健康・健康領域の運用の見直しに向けた取り組みは実施できた。また、全学に先駆けて1年生に対してのWeb版ポートフォリオの運用を開始した。</p> <p>看護学科では、新カリキュラムの完成に向けた年度計画を確実に遂行し、10月にカリキュラム改正に伴う変更申請書類を県及び文科省へ提出、指摘事項については、追加資料を作成し再提出した。</p>	<p>a</p>																													
2	<p>カリキュラム・ポリシーならびに中間評価、卒業研究評価に基いて、現行の教育課程の課題を明確化した上で、教育課程の改正を進める。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーならびに中間評価、卒業研究評価に基いて、現行の教育課程の課題を明確化した上で、教育課程の改正を進める。</p>	<p>全学教務委員会において、令和4(2022)年度学期改正日程を1月に決定し、国の政策変更及び本学のカリキュラム・ポリシー並びに中間評価・卒業研究評価等の自己点検・評価結果に基づき、学期の改正案を決定した。全学教務委員会にて令和2(2020)年度の卒業研究評価(英語要旨の評価を含む)の分析結果報告、ならびに各学科等の中間評価の実施状況を共有し、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の明確化と教育課程の改正に役立てるよう依頼した。</p> <p>また、令和3(2021)年度の中間評価と卒業研究評価の実施要項について確認した。</p>	<p>a</p>																													
3	<p>主体的な学びを要請するために、シラバスを充実させ単位の美質化を図り、全卒業におけるアクティブラーニングを推進する。</p>	<p>シラバスの充実を図るための組織的な点検・改善プロセスを推進するとともに、シラバス提出率100%を達成する。 また、授業に対するアクティブラーニングの導入状況を調査し、100%の実施率に向け改善策を実施する。さらに、単位の美質化を図るため、授業外学習の状況を評価する。</p>	<p>令和3(2021)年度は、カリキュラム責任者によるシラバスの組織的な点検・改善プロセスを継続するとともに、全学教務委員会にてシラバス提出状況を随時共有した結果、シラバス提出率100%を達成した。</p> <p>シラバスの提出状況は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>92.3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>88.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、シラバス作成ガイドラインにおいて、アクティブラーニング状況を記載することを明記し、徹底した。アクティブラーニングの実施率は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>85.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>63.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>65.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>授業外学習の状況を評価するために、FD委員会において過去6年間の授業評価アンケート結果における学習・復習に関する学生の自己評価を分析した。その結果、過去3年間で大幅に授業外学習が増えていることが明らかになった。</p> <p>スポーツ健康学科がIR室と連携し、学生による自己学習評価(電子ポートフォリオ)の取り組みを1年次限定で開始し、第12回全学教務委員会にて実施報告を行った。</p>		実績(%)	R3	100	R2	97.5	R1	97.9	H30	97.5	H29	92.3	H28	88.7		実績(%)	R3	100	R2	100	R1	85.7	H30	65	H29	63.9	H28	65.4	<p>a</p>	
	実績(%)																																
R3	100																																
R2	97.5																																
R1	97.9																																
H30	97.5																																
H29	92.3																																
H28	88.7																																
	実績(%)																																
R3	100																																
R2	100																																
R1	85.7																																
H30	65																																
H29	63.9																																
H28	65.4																																

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価	
8	地域ニーズの高い観光客などの訪日外国人に対応できる人材を育成するため、新規科目の運用だけでなく、専攻・学科の新設を検討した。全学的な教育プログラム(例、副専攻)の新設を検討する。	訪日外国人に対応できる人材を育成するため、新規科目の運用だけでなく、専攻・学科の新設を検討した。全学的な教育プログラム(例、副専攻)の新設を検討する。	地域文化理解(沖縄理解)と外国語運用能力(中国語)のスキルを向上させることを目的とし、専門を横断して全学的な取り組みとしてのモデルを構築した。 国際交流基金の活動では、沖縄の自然と文化の魅力を中国の大学(広州市・中山大学)に発信し、日中両国の相互理解を促進した。 また、北部広域の学生支援活動に申請し、アフターコロナのインバウンド対応を懸念した外国語に関するインフラ整備を実施するため、台湾向けに観光に関するアンケート調査を行う予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、台湾側で観光に関するアンケートの協力が得られなかったため、調査を実施することができなかった。今年度は海外との連携が難しい中、国際交流基金の外部資金を獲得し、外国語習得、地域文化理解、異文化理解を促進し、全学的なプログラムの構築の基盤作りに繋がった。	b	
9	全学共通の学習目標を達成するために、全ての卒業生のライティング力、英語を中心とした外国語教育、数理的な能力、ICT活用力を保証するとともに、教養教育、学習支援、専門教育、大学際教育の有機的連携を実現する教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定、公表し、実践を図る。	「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定し、公表し、実践を図る。	本学のリベラルアーツ教育の推進にあたっては、①高等教育の根幹としてのリベラルアーツ教育、②建学の精神を反映するリベラルアーツ教育、③専門教育を支持・補充するリベラルアーツ教育の三つの視点で開発、強化し、時代に即して進化させていくこととしており、これらは、学内の全教職員に公表している。 また、外国語教育及び現代を生き抜くうえで必要とされる科目を拡充するため以下の科目を検討した。 1. 外国語教育「マレー語」及び「ベトナム語」 2. 現代を生き抜くうえで必要とされる科目「文化人類学入門」「倫理学」「(現代)平和学」	b	
10	高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシーを明確化した上で、修士課程別の学習成果に関する目標を設定する。	※中期計画達成済み			
11	修士課程別の学習目標を達成するため、カリキュラムポリシーを明確にした上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。	※中期計画達成済み			
12	修士論文の評価基準(ルーブリック)を作成し、修了時の学習成果の達成度を評価する。	※中期計画達成済み			
13	(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化する。	※中期計画達成済み			
14	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を實質化し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	高大接続の實質化を図るため、入学予定者対象の入学前学習プログラムと入学前特別講座を実施するとともに、本学の授業でのアクティブラーニングを推進する。	高大接続奨励金の日程及び内容等をワーキンググループで調整し、第5・6回の高大接続奨励金を予定通り2回実施した。成果として、入学前教育から新入生学力調査、初年度教育、学習センターの活用を体系的に開始し、「高大接続プログラム2021」を作成し情報共有を図り、今年度の最終・評価年での流れを明確にした。また、北部地区出身学生へのアンケートを実施し、入学後の現状と理想を把握し、高大教育で意欲交換を行った。 入学前特別講座は、前年度の問題を改良したプログラムを実施することができた。当初の目標(①大学生活での目標を明確にする、②卒業後の、前年度の問題を改良したプログラムを履修する、④名桜大学の特色を理解する、⑤自らの学習課題を明確にする、⑥高校までの学習を振り返る、⑦本学で専攻する分野の基礎力を身に付ける、⑧入学までの間、学習意欲を維持する)のすべての項目について、開始時と実施後1日間の計5回の受講者の自己評価はいずれも上昇し、当初の目標を達成することができた。 北部地区出身学生の入学前学力調査分析から課題を明確にし、学習センターを活用したリメディアル教育を実施し、基礎学力向上を図った。北部出身学生1年次の学習センター利用状況は、前期、後期合わせて、45人(95.7%)、延べ人数320人であった。入学後のヒアリングが行われている。	S	
15	アドミッション・ポリシーに基づいて開始した新たな入試制度の状況を検査・評価するとともに、安定的な入試制度の構築に向けて、改善向上の方策を検討する。	令和3年度入学者選抜から実施予定であった新入試(入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する新たな入試制度)は、コロナ禍において令和4年度入学者選抜から開始となった。 令和4年度入学者選抜に当たっては、総合型選抜を新型コロナウイルスの爆發的な感染状況下で、オンライン入試に切り替え、当初予定の試験科目を一部変更し、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜(社会人・帰国子女・外国人留学生)、編入試験は当初予定の維持方針で実施した。 入学試験は当初予定の維持方針で実施した。 新入試制度における書類審査、個別試験(小論文、総合問題、プレゼンテーション、面接)、一般選抜は大学入学生活選択スカラー制(2021)の試験を通じて志願者の能力等を多面的・総合的に評価することができたと見られるが、一般選抜終了後、新入試制度を総括し、次年度以降の入試実施に向けて、さらに改善向上を図っていく。 なお、令和元年度から段階的に入試制度改善向上に取り組みしており、その高橋、評価の成果を各入試実施年度の2年程度前に決定し、報告している。前年令和2年度から本年令和3年度にかけて、「令和5(2023)年度入学者選抜の予告」として、令和2年12月25日に第1報を、令和3年11月26日に第2報を、第3報(最終報)を令和4年2月に公表した。当予告では、国際学群の改組及び人間健康学部新設学科設置計画(いずれも令和5年1月開設予定)を踏まえて発表している。	a		
16	外国人留学生の入学定員を充たすよう、さらに入学試験の改善を図り、実施する。	令和3年度の募集活動は、コロナ禍において令和2年度に引き続き、「国内の日本語専攻等へのDMの送付」「オンライン進学相談」を実施、また、外国人留学生向けの進学相談会に参加(福岡会場)し、実施可能な活動を行った。入学者選抜方法では、外国からの受験にも対応できるようにオンライン入試を試みた。出願者は、令和2年度募集36人・令和3年度募集19人・令和4年度募集13人とコロナ禍で減少傾向にある。 外国人留学生の入学定員の見直しについては、国際学群の改組(令和5年度開設予定)の枠組みの中で、再検討することとした(令和3年度継続)。	令和3年度の募集活動は、コロナ禍において令和2年度に引き続き、「国内の日本語専攻等へのDMの送付」「オンライン進学相談」を実施、また、外国人留学生向けの進学相談会に参加(福岡会場)し、実施可能な活動を行った。入学者選抜方法では、外国からの受験にも対応できるようにオンライン入試を試みた。出願者は、令和2年度募集36人・令和3年度募集19人・令和4年度募集13人とコロナ禍で減少傾向にある。 外国人留学生の入学定員の見直しについては、国際学群の改組(令和5年度開設予定)の枠組みの中で、再検討することとした(令和3年度継続)。	a	

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績	令和3年度 業務実績	進行状況	広域評価委員会 コメント等	
		法人評価	広域評価			
14	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を推進し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	17 沖縄県内の一般入試の出願者数を向上させる取り組みを検討・実施する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら学生募集活動を行い、安全・安心な入試実施、出願者数を維持・向上するための施策を立て実行した。 具体的には、①会場型及びオンラインによる学生募集活動(7-12月)、入試説明会・相談会、6月・8月・オープンキャンパス、9-10月、出張講座)、②オンラインによる沖縄県内進路指導担当教師及び沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(6月・7月)、③沖縄県進路指導研究会での入試説明会(8月・12月)、④北部地域内高等学校進路指導担当教師との高大接続勉強会(リバーアルーツ機構主催、9月・12月)、⑤総合型選抜(9月・10月)をオンライン入試に変更、であった。 学生募集及び入学者選抜に対する点検・評価の一環として、令和3年度新入生を対象に入学者選抜に関するアンケート調査を実施し、本学認知時期、経路、受験決定時期、オンライン入試に関すること、ウェブサイト利用状況等を明らかにし、志願動向を把握した。スポーツ健康学科では、上記調査とは別途アンケート調査を行い、上記項目以外に高校での学習状況、学科の理解度、大学での学習・諸活動の意欲等を把握した。 以上の取り組みを通じて、入学者選抜に関するニーズ・進路指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進に努め、県内出願者数の増加及び2023年度以降の入学者選抜の改革に繋げている。	a		
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		18 名桜大学内部質保証に関する方針に基づき、名桜大学内部質保証体制を整備するとともに、全学的な自己点検・評価活動を推進する。	令和4(2022)年度 県内・県外別志願者数(総合型・学校推薦型・一般) ＜沖縄県内の一般選抜の出願者実績＞ 令和4年度 国際：前期2.9%(66/229)・後期36%(63/177) ス健：前期21%(29/139)・後期17%(27/159) 看護：前期6.2%(76/123)・後期なし 全体：前期3.5%(17/491)・後期2.7%(90/336)・合計3.2%(261/827) 令和3年度 国際：前期2.7%(118/438)・後期2.3%(73/314) ス健：前期1.6%(27/173)・後期1.0%(13/130) 看護：前期4.3%(80/188)・後期4.6%(41/90) 全体：前期2.8%(225/799)・後期2.4%(127/534)・合計2.6%(352/1333)			
15	学生や社会のニーズに留意しつつ、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備する。	18 名桜大学内部質保証に関する方針に基づき、名桜大学内部質保証体制を整備するとともに、全学的な自己点検・評価活動を推進する。	内部質保証体制を整備するため、自己点検、評価委員会の下に内部質保証推進部会を設置し、年度計画に添った「PDCAサイクル」について検討を行った。令和3年度においては、従来の年度計画に添った行動計画の作成に加え、行動計画スケジュール(月毎)を作成させたことで、より計画の見える化を促進させ、年度計画達成に向けた取り組みを推進することができた。 また、各部署(委員会含む)に12月までに業務実績報告書の作成依頼を行い、第2期中期計画の課題と改善をとりまとめ、第3期中期目標・中期計画に反映させた。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
19	学生や社会のニーズに柔軟に対応する教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。	22 学生や社会のニーズを把握し、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行う。	【看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)の課程改訂可及今後のビジョンについて】 令和3年3月に申請した看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程改訂可及について、教育課程等において「是正事項」の審査意見が付された。当該審査意見に対し、教育課程WG、看護学研究科検討委員会において適切に対応した。令和3年8月27日付で「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)」が認可された。その後、令和4年4月の開設に向けて、学内の規程整備、入学者選抜試験の実施、図書整備、研究室整備等を進めた。 また、教育研究において、高度な専門知識と応用活用能力の習得を図るために、今後10年間のビジョン(専門看護師コース、保健師課程、Nurse Practitionerコース等の設置可能性)について次年度進めることを決定した。 【国際学群の改組】 国際学群の改組に伴う新学群設置について、国際学群改組検討委員会の下(9)の教育課程WG(国際文化学科、国際観光学学科、人間健康学部健康情報学学科)を設置し、教育課程の検討を行った。令和3年11月18日に文部科学省へ国際学群国際学(国際文化学科)を名称変更を行うための事前相談を行った。結果、国際学群を国際学部への名称変更は「可」とされ、国際文化学科、国際観光学学科、人間健康学部健康情報学学科の設置については、「公立大学の学部の学科の設置届出」による手続きで進めることとなった。「名称変更」及び「公立大学の学部の学科の設置届出」、それに伴う「取寄委員の要更」について、令和4年度の4月中で設置届出することとなった。 【大学院スポーツ健康科学研究科の設置】 大学院スポーツ健康科学研究科設置検討委員会においては、令和5年度開設に向けて準備を進めてきたが、教育課程等及び研究指導教員の確保の観点から、令和6年度開設に向けて検討することとなった。	a	
20	(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置 全ての学生に対して充実し、かつ健全な学生生活を保証するため、教職員と学生が協働し、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。	23 健康診断を活用した個別健康支援方法を維持・発展させる。大学適応のためのピアサポートや、障がい学生支援、後援会と連携した学生の課外活動に対する支援を推進する。 24 学生支援及び各種奨学金制度のあり方を検討する。	健康診断受診率は、全学で92.0% (学群：88.6%、スポーツ健：96.5%、看護：98.5%) となり、多くの学生へ健康指導を行うことができた。 障がい学生支援の配慮が8件あり、その都度支援チームを立ち上げ授業等の配慮を行った。また、予定していた障がい学生支援に係る講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 課外活動において新型コロナウイルスの影響で西日本・九州大会等が減少となったが、27件、約1,200万円(学生課補助金：788万円、後援会補助金：39.4万円)の補助を行った。また、大会参加費、運営登録費等、約448万円の補助も行った。 1. 学生支援及び各種奨学金制度のあり方 名桜大学奨学金については、従来の奨学金予算に加えて、企業、団体及び個人等からの使途特定寄附金(約1千万円)を上乗せし、令和4年度から令和7年度まで拡充することが決定された。 やんばる奨学金については、①現状の北部出身者への優遇策、②学内奨学金とのバランス、③学習意欲を喚起する奨学金への転換など、現状や将来展望を踏まえ、令和4年度(令和5年度入学者)から廃止することを決定した。 国の高等教育修学支援新制度の一環として交付された運営費交付金を活用して大学独自の授業料減免制度の導入を検討した。 2. 令和3年度奨学金制度の実施内容 (1) ① 学業奨励奨学金 国際学群 申請者94人[採用者33人][採択率 35%] スポーツ健康 申請者42人[採用者13人][採択率 31%] 看護学学科 申請者45人[採用者10人][採択率 22%] ② スポーツ奨学金 団体 採用団体 申請団体5(2団体)[採択率 40%] 個人 採用者 申請者4人[3人] [採択率75%] (2) 名桜大学大学院奨学金 ① 国際文化研究科(各24万) 修士課程一般奨学金 申請者5人[採用1人][採択率 20%] 修士課程留学生奨学金 申請者3人[採用1人][採択率 33.3%] 博士後期課程奨学金 申請者1人[採用1人][採択率 100%] ② 看護学研究科(48万円) 申請者2人[採用2人][採択率 100%] (3) 名桜大学専攻科奨学金 助産学専攻科(24万円) 申請者4人[採用1人][採択率 25%] (4) 名桜大学長奨学金 ① 実用英語技能検定準1級(5万円)[4人] ② TOEFL iBT (100点以上) [1人] ③ TOEIC(908点以上) [2人] ④ TOEIC(751点以上) [10人] ⑤ 韓国語能力試験(6級合格) [2人] ⑥ 韓国語能力試験(5級合格) [3人] (5) 海外協定大学派遣留学生奨学金採用者 ・後期派遣留学生(25万)：[1人] ・派遣先：韓国 (6) やんばる奨学金 申請者23人[採用者17人][採択率74%](令和4年度決定、支給)	a	

<p>中期計画 (平成28年度から令和3年度)</p>	<p>令和3年度 年度計画</p>	<p>令和3年度 業務実績</p>	<p>進行状況 法人評価 広域評価</p>																										
<p>21 全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。</p>	<p>25 個別就職相談と就職支援万策を維持・発展させ、総合的なキャリア教育、キャリア形成支援の体制を強化する。</p>	<p>①新型コロナウイルスの影響により、企業説明会、会社訪問やインターンシップ等が中止・縮小され、業界や企業研究の情報収集等が少なくなる等の不安を緩和するため、学内で実施している個別就職相談(業界企業・研究、進路相談、履歴書添削指導、履歴書添削等)の運営を増やす必要があったことから、就活コーディネーターの相談員を増員した事により学生の相談体制が充実した。</p> <p>②沖縄県緊急事態宣言時や対面によるコロナ感染不安を解消するため、オンラインでの個別就職相談を就活コーディネーターと連携しながら引き続き実施した。学生が自宅や所属先からでもリモートで就職相談が出来る体制が充実する事により、相談件数:2,065件)</p> <p>③キャリア支援課では就職活動支援としてキャリアガイダンスを年25回計画した。新型コロナウイルスの影響により、学外講師の来学が困難となった5回については遠隔システムを利用し実施するなど工夫したにより計画通り開催したことで延べ518人の参加人数があった。</p> <p>④資格取得支援 簿記検定試験については、沖縄商工会議所と連携し感染防止対策を講じた上で予定どおり年3回(6月・11月・2月)実施し、延べ2級17人、3級107人が受検した。また、公務員試験対策講座については、教職学習センターと連携し実施した。なお、遠隔講義システムを利用し、一部対面講義と組み合わせて実施した。</p> <p>⑤キャリア教育・キャリア形成支援 内定率も重要な指標として扱っているが、その数字だけに一喜一憂するのではなく、「各様型キャリア教育 概略図」で示した「卒業から10年後、再び繋がる」をキャリア教育の一つの柱として、キャリア教育の充実に向けた取り組みが示された。</p> <p>⑥UNIVERSAL PASSPORTのアンケート機能を用い、就職活動状況の把握が可能となった。そのことにより、内定率の算出のほかにも参考指標として進路決定率を算出することができ、学生の就職活動状況の実態把握に効果があつた。</p> <p>次の表は、令和3年度卒業予定者就職(内定)状況(学科等別)の数値である。(令和4年5月1日補定値)</p>	<p>a</p>																										
		<p>3年次対象の「求職・進路支援カード」の提出率は、『96.9%』であった。学科等別は以下の通りである。(令和2年度実績92.7%)</p> <table border="1" data-bbox="877 1075 973 1276"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>提出対象 学生数</th> <th>提出済 学生数</th> <th>提出率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学群</td> <td>294</td> <td>277</td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康学科</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>43</td> <td>93</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417</td> <td>462</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table>	所属	提出対象 学生数	提出済 学生数	提出率	国際学群	294	277	94.9%	スポーツ健康学科	92	92	100.0%	看護学科	43	93	100.0%	合計	417	462	96.9%							
所属	提出対象 学生数	提出済 学生数	提出率																										
国際学群	294	277	94.9%																										
スポーツ健康学科	92	92	100.0%																										
看護学科	43	93	100.0%																										
合計	417	462	96.9%																										
		<p>キャリア教育に関する主な授業における受講状況は、次のとおり</p> <table border="1" data-bbox="1069 1052 1276 1276"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>受講者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャリアデザイン</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ基礎(国際学群)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ実践(国際学群)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ基礎(輸光産業)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ実践(輸光産業)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情報系インターンシップ I</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>情報系インターンシップ II</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ホテル実務 I(国際学群)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>病院実務 I(国際学群)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ I(スポーツ健康学科)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ II(スポーツ健康学科)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>	科目名	受講者 数	キャリアデザイン	45	インターンシップ基礎(国際学群)	7	インターンシップ実践(国際学群)	5	インターンシップ基礎(輸光産業)	2	インターンシップ実践(輸光産業)	2	情報系インターンシップ I	4	情報系インターンシップ II	8	ホテル実務 I(国際学群)	10	病院実務 I(国際学群)	5	インターンシップ I(スポーツ健康学科)	11	インターンシップ II(スポーツ健康学科)	0	計	109	
科目名	受講者 数																												
キャリアデザイン	45																												
インターンシップ基礎(国際学群)	7																												
インターンシップ実践(国際学群)	5																												
インターンシップ基礎(輸光産業)	2																												
インターンシップ実践(輸光産業)	2																												
情報系インターンシップ I	4																												
情報系インターンシップ II	8																												
ホテル実務 I(国際学群)	10																												
病院実務 I(国際学群)	5																												
インターンシップ I(スポーツ健康学科)	11																												
インターンシップ II(スポーツ健康学科)	0																												
計	109																												

令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績	
研究に関する目標を達成するための措置		令和3年度 年度計画		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績	
2. 研究に関する目標を達成するための措置		令和3年度 年度計画		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績	
22	名科大学の特色を生かした研究(観光、健康、経営情報、国際文化等)を明確にし、連携しつつ推進する。	26	学長裁量経費および研究所による競争的研究助成制度を改善しつつ、名科大学の特色を生かした研究を引き続き推進する。 また、建学の精神「平和・自由・進歩」を具現化した研究として、基礎形成事業「アジアの平和と未来プロジェクト」を推進する。	学際的共同プロジェクト研究5件、地方創生プロジェクト支援研究6件、科学研究費等獲得研究6件について、各研究者が計画どおり遂行した。また、学長裁量経費の「地域創生研究プロジェクト」は、新型コロナウイルス感染症対策を充分に講じ、米三井基地(伊勢)、国立国会図書館(資料収集)への国内出張を実施した。さらに、投稿論文22本の研究成果を発表された。他にもこれまで収集した資料を整理し、順調に成果をあげた。研究ノート6本、原稿論文6本、研究ノート6本、その他6本、合計16本の著作を掲載した。前年度に引き続き、学外の著名な研究者による特別寄稿を掲載した。	a	法人評価	広域評価
23	地域の課題解決に向けた研究(健康、教育、地域創生等)を明確にし、推進する。	27	編集発行委員会を中心とし、「琉球文学大系」刊行事業を推進する。	本年度は「琉球文学大系」(全35巻)の元請け出版社の選定について東京の出版社4社と交渉を行い、そのうち1社と本契約を締結した。11月には「琉球文学大系」産学連携長期プロジェクト事業申請印式を実施し、マスコミを通じて本事業を県内外へ発信した。 今年度刊行第1巻「おもろさうし」(上)の編集担当として、県外出版社及び県内印刷会社と業務委託契約を結んだ。また、版下製作及び編集校正作業の効率化を図った。 本年度は全体会議(編集、執筆、巻頭)を計2回、学内編集刊行委員会を計2回、そのほか組頭班巻頭会議を計5回、高古歌謡巻頭会議を計1回実施した。 また、中南部に集まる学内外執筆者(30余人)との巻別会議や原稿回収、資料提供、編集校正等の利便性を高めるため、サテライト拠点を中南部に置くことが学長から提案され、琉大地域創生研究棟への入居申請手続き(12月初旬)を行った。 令和4年3月に第1巻「おもろさうし」(上)を刊行した。	a	法人評価	広域評価
24	国内外の協定大学との研究交流を推進する。	28	地域の課題解決を指向した研究に対する助成である「特定研究」を推進する。 また、学長裁量経費を活用し「地域貢献萌芽型研究プロジェクト」を推進する。	「やんばるとSDGs」をテーマとした特定研究「高大接続とピアラーニングプログラム」について以下のとおり実施した。 ①高大接続勉強会の日程及び内容をワーキンググループで調整し、第5・6回の高大接続勉強会を予定通り2回実施した。 ②入学前教育から新入生学力調査、初年次教育、学習センターの活用を体系的に提示し、「高大接続プログラム2021」を作成し、情報共有を図り、今後の点検・評価までの流れを明確にした。また、2020年度実施の入学前特別講座の成果と課題を高校にも情報共有した。 ③北都地区出身学生の新入生学力調査の分析結果を情報提供し、課題の共通理解を図った。北都地区出身学生へのアンケートを実施し、現状と課題を把握し高次で意見交換を行った。北都出身学生1年次の全学習センター利用状況は、前期・後期合わせて、41人(87%)、延べ人数225人であった。 ④日本リメディアル教育学会九州・沖縄支部大会において、テーマ「入学前教育から入学後の学びに繋げる学習センターの取組」を本学の4年間の名科大学高大接続勉強会を急めて発表し、発表を行った。 また、学長裁量経費を活用した「地域創生プロジェクト支援(旧・地域貢献萌芽型研究プロジェクト研究)」を3件実施した。 【地域創生プロジェクト支援:3件】 ・沖縄県産蜂蜜の含有成分特性に関する研究ー本島北都地域における特産品開発に向けてー ・コロナ禍の新たな観光～沖縄初オンライントップツアー企画制作～ ・働き盛り世代における歩行促進を目指したAcceptable Walking Distanceの有効性に関する研究プロジェクト	a	法人評価	広域評価
24	国内外の協定大学との研究交流を推進する。	29	海外協定大学との研究交流を推進する。	各学科・学系(または専攻)に、海外交流協定大学との関係強化に關して、今後進めたい研究ニーズや、学術交流(各教員)の情報を集約すること依頼した。なお、情報の集約中に国内交流協定校とあわせて全学的に調査を実施することが決定したため、全学教務委員会と連携し、実施した。その結果については、国際交流センター運営委員会において、情報共有した上で、今後の海外交流協定校との研究交流を促進するよう依頼した。	b	法人評価	広域評価
		30	国内協定大学との研究交流を推進する。	全専任教員を対象とした調査を実施し、国内交流協定大学だけでなく、海外交流協定大学等と研究交流の意思を把握し、次期中期計画の基礎資料として活用できるようにした。さらに、交流協定を強化するために、協定の自動更新は認めず、必ず教育研究協議会にて審議し、協定を更新することを決定した。	b	法人評価	広域評価

令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価	
※中期計画達成済み					
32	地域貢献に関する目標を達成するための措置 地域のニーズ・課題を把握し、共同研究や実証研究を推進する体制を整備するとともに、地域貢献活動を推進する。				
33	名桜大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療や健康増進活動等に取り組む。	36	北部12市町村と連携し、地域の課題解決に向け、本学の資源を活用した地域貢献活動(幼小中高教育、語学教育、観光、COI、スポーツ、健康増進活動等)を推進する。	【健康・長寿サポーターの取り組み】 教員・学生による地域貢献活動として、VACによる防府健康活動(各講師・本郡町・郡山市において計22回実施)、食育活動において、市内の中学校の子ども食堂を通して、栄養指導を行うなど地域貢献活動への支援を行った。 また、ヘルスサポートによる健康支援活動を大豆味噌、伊豆茗荷等の自治体と連携のうえ、計16回実施した。	a
34	北部12市町村と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、大学のもつシーズを活用して、積極的に協働する。	37	北部12市町村と連携し、大学のシーズを活用した講座および研修会を開催する。また、学内施設の地域への開放と多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進を図る。	【看護実践教育研究センターの取り組み】 オンライン(一部対面)により12企画(うち新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、29企画中止)の研修会を実施し、保健医療福祉系人材支援活動を継続した。 【北部教育研修センターの取り組み】 コロナ感染症拡大防止策を充分に講じ、教員養成講座を前期(4月～8月)、後期(11月～3月)を実施した。また、これらから教員採用試験の勉強を始めるための「教員養成講座入門編」を開講し、県内7人、県外16人の参加があった。教員採用試験に向けてモチベーションを高めることができたという評価を受けた。本年度は、教員候補者選考試験に21人の合格者を出すことができ成果を上げた。 【地域連携機種の取り組み】 やんばる地域に対する地域貢献活動の一環として、本学と地域連携包括協定を締結したFC琉球による公開講座において、小学生を対象とした「名桜大学×FC琉球サッカーキッズ教室」を実施(11月)した。	a
35	設立団体及び北部12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する。	38	各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動等を継続し、発展させ、地域の教育文化の向上に資する活動を推進する。	地域連携推進活動では、公開講座及びシリーズ公開講座について、コロナ禍での自前により計画した公開講座9件中7件、シリーズ公開講座(4件中3件)が中止となったが、コロナ禍の自前が緩和された中で、オンライン及び対面により8件を実施した。また、本学と地域連携包括協定を締結したFC琉球による「キッズサッカー教室」を11月に実施した。 学内の施設費出については、コロナ感染状況を鑑みながら、学内での調整を行い、学外者向けの施設利用ガイドラインの感染防止対策を促した上で施設費出を行った。 また、地域市民に対して多様な学習機会を提供するため、シニアティニス制度を周知、受講生を募り、実施した(8科目、延9人受講)。なお、後学期は新型コロナウイルス感染症拡大のため受講生受入を中止した。 附属図書館では、名桜大学リボジルの活用により、本学が有する知的資源(教員や院生の教育研究成果)を公開し、地域・社会への知的貢献や生涯学習機会の提供に取り組んだ。また、他大学附属図書館と同様に、コロナ禍においては学外者への施設開放は慎重に対応せざるを得なかったが、図書館Hを活用したオンラインサービスの充実により地域住民への多様な学習機会の提供を推進した。	a
36	地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムの開発し、稼働させる。	39	令和2年度で終了した「北部教育研修センター実証実験」の「教員養成講座」等の成果を引継ぎ、継続する。	名簿学習支援教室ひびきは、名簿市役所との連携事業で、基礎学力の定着や体験活動の提供を目的として活動している。年度はじめには、総会と学習会を開催し、教室等の新役員の紹介や、ひびあ立ち上げにいたった経緯を参加者全員で共有した。令和3年度においては、週3回、名簿市内の生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を実施した。開催数は、81回(前年度69回)、参加人数延べ707人(前年度638人)、ボランティア登録数51人(前年度46人)であった。また、開催にあたっては無料送迎バスを運行し対応した。 なお、令和3年11月4日(日)に中細タイムス社より、地域に贈った活動に尽力した地域社会の発展に大きく貢献したとして「第14回タイムス地域貢献賞」が贈られました。 また、魚野座村(高校受験支援講座)と恩納村(未来塾)においても、中学生を対象に学習支援を実施した。	a
37	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広げる。				
38	琉球大学との連携事業であるCOC+を沖縄県、北部12市町村と連携し、地域への人材の定着に関する取り組みを推進する。				
※中期計画達成済み					
※中期計画達成済み					
38	これまでのCOC+の成果を踏まえて、沖縄県北部地域の雇用創出と若者定着を促進する取り組みを継続する。また、名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて検討を行う。さらに、名桜大学副専攻(地域マネジメント)を継続する。	40	これまでのCOC+の成果を踏まえて、沖縄県北部地域の雇用創出と若者定着を促進する取り組みを継続する。また、名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて検討を行う。さらに、名桜大学副専攻(地域マネジメント)を継続する。	COC+継続事業の開催として、オンラインによる統計学講座(10月)、8回連続講座(受講者7人)並びにオンラインリーディング(1月・2月・8回連続講座:受講者17人)を実施した。 名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて学長より、北部広域市町村圏事務組合に依頼した。 また、名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて学長より、北部広域市町村圏事務組合に専攻・学科等でのリエントリーやUniversalPassportの申請は、8件(国際学7件、スポーツ健康学科1件)あり、全員に対して令和3年度の「名桜大学副専攻(地域マネジメント)」の申請は、8件(国際学7件、スポーツ健康学科1件)あり、全員に対して認定証を発行した。	a

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
39	4 国際化に関する目標を達成するための措置 海外の大学等との交流等を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員及び職員的能力開発を行う。	41	海外の大学等との研究交流を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員的能力開発を行う。 また、授業料相互免除を基本とした海外協定締結校を30大学まで拡大する。		a		
40	大学環境を国際化するために正帰の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャリア支援を充実させる。	42	職員が海外の協定大学訪問等を通して、国際交流の発展に対応できる能力の開発を継続する。		b		
		43	外国人留学生の入学定員を充たすよう、さらに入学試験の改善を図り、実施する。	【再掲No.16】 令和3年度の募集活動は、コロナ禍において令和2年度に引き続き、「国内の日本語学校等へのDMの送付」「オンライン進学相談」を実施、また、外国人留学生向けの進学相談会に参加(福岡会場1回)し、実施可能な活動を実施した。入学者選抜方法は、外国からの受験にも対応できるようにオンライン入試とした。出願者は、令和2年度募集36人→令和3年度募集19人→令和4年度募集13人とコロナ禍で減少傾向にある。 外国人留学生の入学定員の見直しについては、国際学群の改組(令和5年度開設予定)の枠組みの中で、再検討することとした(令和3年度継続)。	a		
		44	外国人留学生の学生支援、キャリア支援を充実させる。	正規留学生に2年2回(前期・後期)の授業料減免を実施した。また、外部からの奨学金募集について情報提供を行い、学内で選考した上で推薦し、4人の留学生が奨学金を得ることができた。 キャリア支援課と協働しながら、外国人留学生就職情報を積極的に発信した。「就活コーディネート」について、外国人留学生へ利用を促した。これにより、正規留学生1人が東証一部上場企業の採用試験で内定を得ることができた。	a		
41	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育力 リキキュラムおよび学生支援を行う体制を学制的に整備する。	45	外国人留学生対象の日本語教育カリキュラムに対する点検の結果、ならびに外国人留学生の要望に基づき、日本語教育カリキュラムの改善を推進する。	日本語教育担当教員を中心に、留学生の日本語レベル別クラス(初級・中級・上級)のシークエンスと統一性を持たせたカリキュラムを構築した。 また、次年度より、担当教員が留学生と面談やプレテストを行った上で、日本語レベルにあったクラスに配置する体制を整備した。	a		
		46	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした学生支援体制を学制的に整備する。	前年度から入国した外国人交換留学生(2人)を対象としたオリエンテーションを実施し、生活指導等の学生支援体制を充実させた。今年度は、コロナ禍の影響により、実施予定の各交流会及びワイールトリップを実施することができなかった。	a		
42	日本人学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、事後学習者活用プログラムを開発・実施する。	47	日本人学生対象の海外留学プログラムを評価し、報告書を発行する。前年度の海外留学プログラムの評価結果に基づき、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを改善し、充実させる。	海外留学プログラムをより良く評価できるように、提出用の「留学終了報告」の様式に「派遣留学前」、「留学中」、「留学後の状況」をさらに詳しく把握できるよう項目を追加した。また、今年度は、コロナ禍において海外派遣が一部にとどまり、報告書の発行はできなかったが、次年度からの報告書発行に向けて整備することができた。	b		

令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績	
英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な授業科目に関する教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。		第3期中期計画において、英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。	
48		49		b		a	
英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な授業科目に関する教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。		第3期中期計画において、英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。	
49		海外交流協定校等と連携し、ICTを用いた講義実施を検討する。		国際学群では、海外交流協定校及び海外在住の専門家と連携した講義をICTを活用したオンライン形式で実施した。 ①国際文化学系・・・マニトバ大学(カナダ)「カナダでの継承言語と琉球語」(ゼミ特別講義) ②経営情報学系(東京)「沖繩子どもの貧困問題」(SAKURA沖繩プロジェクト) ③経営情報学系・・・カタール大学(カタール)「カタールの歴史・地理、Webの仕組みと作成」(情報システムズ系基礎演習) ④観光産業学系・・・エコノミクス台湾「バーチャルリアリティ・VR」(エコノミクスI) スポーツ健康学科では、5月に協定校である台湾師範大が開催した2021年運動休閒餐旅管理國際學術研討會にセミナーに教員が参加し、本学の紹介もオンラインにて実施され、十分な成果をあげた。 看護学科では、タイ王国のサンパット看護大学及びNNGOとICTを活用して9月1日～10日まで国際看護学オンライン海外研修を実施した。 また、共同研究に向けて、on-line情報交換を2回開催した。 さらに、1月にMOAの継続・更新を継続し、新カリキュラムにおいては、外国人患者への接し方を考える科目としてグローバルナースニングⅢを新設した。 リベラルアーツ機構では、海外の大学とICTを活用しオンラインにて講義を実施した。 1.【海外スタディツアー】中国理解コース 期間：令和3年11月～令和4年2月(11回)参加者：18人 北京大学対外漢語教育学院、南開大学外国語学院日本語文学科 2.【海外スタディツアー】アメリカ理解コース 期間：令和3年12月(2回) 米国ワシントン州ハンガーバー市ミドルスクール、米国カリフォルニア州サンフランシスコ市 NPO団体ファイブキーズ(五高等学校教員) 3.【東アジアにおける人権と政治経済の養育】 期間：令和3年5月～6月/10月～11月(計10回) 国立政治大学(台湾) 4.【国際コミュニケーションの育成ー文化的認識と異文化間コミュニケーション：5月】【プレゼンテーションの必須スキルと異文化間バーチャル交流：10月】【ビジネス英語：プレゼンテーションの方法と設備の技術：3月】 長栄大学(台湾)オンライン講座の実施 5.【イングリッシュ・コミュニケーション・プログラム、プロジェクト】 期間：令和3年4月～6月 7カ国の学生によるバーチャル異文化交流プロジェクトの実施 内容：日本、イスラエル、フィリピン、ペルー、韓国、台湾、トルコの7カ国の教師が集まり、4月から6月までの10週間、文化及び言語的背景の異なる87人の大学生がオンラインでの交流を行うプロジェクトに参加 6. 国際理解特別講義(文化意識と異文化コミュニケーション)の実施 期間：令和3年10月～令和4年1月、参加人数：27人 テレグラム・プロジェクト10カ国の学生によるバーチャル異文化交流プロジェクトを実施した。 7. フリップグリッド・プロジェクト 期間：令和3年10月～令和4年1月 フリップグリッド(オンラインソフト)を使用して、各様大学合計57人のイングリッシュ・コミュニケーションと国際理解特別講義(文化意識と異文化コミュニケーション)の学生と5カ国からの学生との交流を実施。参加国の学生：アルジェリア(アラブ・メソッド・トレイア大学)、チリ(ラス・アメリカス大学)、マレーシア(ペナン専門学校)、台湾(長栄大学・中国文化大学)、トルコ(MER大学) 国際文化研究科(修士課程)では、他大学に転出された教員による演習指導や、非常勤講師による特論をTeamsを使った遠隔講義で開講した。また、海外交流協定校等とのICTを用いた講義を実施した。さらに、遠隔・対面ハイブリッド形式で修士論文中間発表会及び修士論文最終発表会を開催した。 看護学研究科(修士課程)では、サンパット看護大学とon-lineを活用し、共同研究の可能性について情報交換(2回)を行った。 また、学内において、ハワイ大学ヒロ校との情報交換に向けてヒロ校とのMOUについて、確認を行った。		海外交流協定校等と連携し、ICTを用いた講義実施を検討する。	
43		43		b		a	
英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な授業科目に関する教育カリキュラムを構築する。		英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。		第3期中期計画において、英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぐために、全学教務委員会で継続的に審議した。12月末時点では、「英語圏の外国人交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人学生の英語力・外国語力維持・向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。	

1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 非対面型チューターリング技法の推進

【言語学習センターの取り組み】

従来の対面型に加え、オンラインチューターリングセッション促進のため、定例のトレーニングミーティングにおいてオンラインチューターリングに関するトレーニングを行った。実際に前期 29 件(全体の 9.6%)、後期 41 件(全体の 15%)のオンラインチューターリング(令和 3 年 12 月 10 日現在)に対応した。チューターリングに関しては、個人対応が主流なため、ハイブリッド型のチューターリングセッションはまだ存在していない。オンラインチューターリングの件数が少ない理由として、学生は講義や多くの学内活動においてオンラインを強いられ、できれば対面を好む傾向がある可能性があると考えられる。一方、チューターによるワークショップは、今年度から一部ハイブリッド型で実施しており、学生がオンラインでも気軽に参加できる仕組みづくりが定着しつつある。学生自らこれらを促進し、自主的に進めている。

【数理学習センターの取り組み】

前・後期事前研修会を実施し、連携授業の学習支援活動を計画的に進めた。数理学習センター利用者は前期延べ 888 人(実数 165 人)、後期延べ 443 人(実数 99 人)、解答・チューターリングは前期 597 人、後期 432 人実施した。チューター一講座の参加者は、前期延べ 229 人、後期 65 人参加した(後期は 12 月 13 日現在)。数学検定及び統計検定対策講座を実施し、数学検定は 2 級 3 人(合格率 43%)、2 級 1 次 4 人合格(100%)し、結果待ち 3 人となった。統計検定は 2 級に 2 人合格(100%)し、今後 2 級 1 人、3 級 1 人が受験予定である。2 月 15~17 日の 3 日間、入学前特別講座Ⅱ「統計学基礎講座」で、ピア・チューターリングを実施する。活動報告を定期的にセンターにより報告し、各学期末には MSLC プロジェクト発表会で報告した。

【ライティングセンターの取り組み】

非対面型チューターリング技法の開発を推進するために、チューター研修会を継続的に実施した。研修会を通して課題を明らかにすることによって、非対面型チューターリングにおける実施要項を策定した。実施要項に基づいて、今年度の前期から非対面型チューターリングを実施した。非対面型チューターリングはステップ 0(新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針)の期間を中心に実施したが、ステップ 1 になった後も学生の要望に応じて実施した。後期においても、種々の事情によって大学での対面チューターリングを行えない学生に対して、非対面型チューターリングを実施した。

【ICT 学習センターの取り組み】

8 月に運営委員会を組織し、コンピュータ・リテラシーに関する学習支援を中心としたチューター研修プログラムの検討に入るところだったが、学群改組に伴うカリキュラムの変更(令和 5 年度からコンピュータ・リテラシーが 1 年次対象選択科目、新規の数理解・データサイエンス・AI 入門が 1 年次対象必修科目として設定された)が 11 月に示されたため、計画自体を見直すこととした。

(2) 高大接続の実質化に向けた取り組み

高大接続強化の日程及び内容をワーキンググループで調整し、第 5・6 回の高大接続勉強会を予定通り 2 回実施した。成果として、入学前教育から新入生学力調査、初年次教育、学習センターの活用を体系的に表示し、「高大接続プログラム 2021」を作成し情報共有を図り、今後の点検・評価までの流れを明確にした。また、北部地区出身学生へのアンケートを実施し、入学後の現状と課題を把握し高大教員で意見交換を行った。

入学前特別講座は、前年度の課題を改善したプログラムを実施することができた。当初の目標(①大学生活での目標を明確にする、②卒業後の目標を明確にする、③高校と大学の違いを理解する、④名科大学の特色を理解する、⑤自らの学習課題を明確にする、⑥高校までの学習を復習する、⑦大学で専攻する分野の基礎力を身に付ける、⑧入学までの間、学習習慣を維持する)のすべての項目について、開始時と実施後 4 日間の計 5 回の受講者の自己評価はいずれも上昇し、当初の目標を達成することができた。

北部地区出身学生の新入生学力調査分析から課題を明確にし、学習センターを活用したリメディアル教育を実施し、基礎学力向上を図った。北部出身学生 1 年次の 3 学習センター利用状況は、前期・後期合わせて、45 人(95.7%)、延べ人数 320 人であった。入学後のピアラーニングが行われている。

(3) アドミッション・ポリシーに基づく、学力の三要素の新たな入試制度の実施

令和 3 年度入学者選抜から実施予定であった新入試(入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する新たな入試制度)は、コロナ禍において令和 4 年度入学者選抜から開始となった。

令和 4 年度入学者選抜にあつては、総合型選抜を新型コロナウイルスの爆発的な感染状況下で、オンライン入試に切り替え、当初予定の試験科目を一部変更した。学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜(社会人、帰国子女、外国人留学生)、編入学試験は当初予定の選抜方法で実施した。

新入試制度における書類審査、個別試験(小論文、総合問題、プレゼンテーション、面接)、一般選抜では大学入学共通テストを加味し、これらの入試を通して志願者の能力等を多面的・総合的に評価することができたといえるが、一般選抜終了後、新入試制度を総括し、次年度以降の入試実施に向けて、さらに改善向上を図っていく。

なお、令和元年度から段階的に入試制度改善向上に取り組み、その点検・評価の成果を各入試実施年度の2年程度前に決定し予告している。前年令和2年度から本年令和3年度にかけて、「令和5(2023)年度入学者選抜の予告」として、令和2年12月25日に第1報を、令和3年11月26日に第2報を、第3報(最終報)を令和4年2月10日に公表した。当予告では、国際学群の改組及び人間健康学部新学科設置計画(いずれも令和5年4月開設予定)を踏まえて発表している。

(4) オンラインを活用した入学者選抜試験の実施

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら学生募集活動を行い、安全・安心な入試実施、出願者数を維持・向上するための方策を立てて実行した。

具体的な取り組みは、次のとおり

①会場型及びオンラインによる学生募集活動(7・12月：入試説明会・相談会、6月・8月・オープンキャンパス、9・10月：出張講座)

②オンラインによる沖縄県内進路指導担当教諭及び沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(6月・7月)

③沖縄県進路指導研究会での入試説明会(8月・12月)

④北部地域内高等学校進路指導担当教諭との高大接続勉強会(リベラルアーツ機構主管、9月・12月)

⑤総合型選抜(9月・10月)オンライン入試に変更

学生募集及び入学者選抜に対する点検・評価の一環として、令和3年度新入生を対象に入学者選抜に関するアンケート調査を実施し、本学認知時期・経路、受験決定時期、オンライン入試に関すること、ウェブサイト利用状況等を明らかにし、志願動向を把握した。スポーツ健康学科では、上記調査とは別途アンケート調査を行い、上記項目以外に高校での学習状況、学科の理解度、大学での学習・諸活動の意欲等を把握した。

以上の取り組みを通して、入学者選抜に関するニーズ・進路指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進に努め、県内出願者数の増加及び2023年度以降の学生募集・入学者選抜の改革に繋げている。

(5) FD 研修会の実施

教員の教育研究活動を推進するために以下のとおり計3回のFD研修会を企画し、実施した。

【第1回】「ハラスメントについて」(専任教員参加率80%) FD・SD 合同(総務課共同開催)

【第2回】「アセスメント・ポリシーに基づく学修評価について」(専任教員参加率は72%) メディアネットワークセンター、IR 室共同開催

【第3回】「令和2年度評価に基づく改善について」(専任教員参加率は67%)

また、FD委員会では次の2点について改善を行った。

1. 授業見学について

昨年度から授業見学強化週間を月間として変更し、参加者数の改善を試みたが、結果として改善がみられず、今年度から授業見学強化週間へ戻した。前期は改善策を協議し、後学期から以下のとおり改善策を実施した。

・これまでは、開講中の講義すべてが授業見学の対象であったが後学期からは、令和3年度前学期授業評価アンケートの結果優良者を各学系・学科・機構から9人選出し、授業見学の対象を絞った。

・授業見学は原則としてオンライン参加とした。

・選出された教員は、提供する講義の科目及び概要を作成し、事前に全教員へ周知した。

・結果、前学期の参加者2人から21人へと増加した。参加者は依然として少ない状況ではあるが、引き続き改善を図る。

2. 授業評価アンケートについて

近年、授業評価アンケートが紙媒体から完全オンライン化へ進んだことで、年々回答率が減少しており、昨年度は、学生の回答率が40%を満たない状況であった。この結果を受けて、今年度FD委員会では、次の点の改善を実施した。

・教員へマニユアル通り実行することを注意喚起した。授業内でマニユアル通り実施していただくことで、令和3年度前学期の授業評価アンケート回答率は約55%程度まで回復した。引き続き回答率の改善に努める。

・授業評価アンケートの学生からのコメントで教員に対する誹謗中傷が見受けられたため、次のとおり対策を講じた。

・学生に対する依頼文において、これまで記載していた「氏名などの個人情報にはわからないように処理されます」という文言を削除した。結果、誹謗中傷に関するコメントが減少した。

加えて、授業評価アンケートの教員による考察入力で、非常勤講師の未記入者が多かったため以下のとおり改善策を講じた。

・非常勤講師ハンドブックを作成し、配布することとした。結果の検証は、次年度を予定している。

(6) 電子ポートフォリオの制度設計及びポートフォリオ管理システムの運用

スポーツ健康学科の学生を対象とする「教養演習 II」において、学生が履修計画及び履修内容の振り返りを自らまとめる電子ポートフォリオの制度設計を試みた。次年度には、各所属のディプロマ・ポリシーに紐づく評価基準を設定し、各指導教員が評価を実施できる制度設計を構築し、全学での運用につなげる予定である。

教職課程を履修している学生の学修状況を管理するための、ポートフォリオ管理システムを設計し、2021 年後期から運用を開始した。

また、アセスメント・ポリシーに変わる分析を広く周知するため、IR Newsletter を 6 月から毎月発行した。

第 2、3 回名桜大学 FD 研修会では、「アセスメント・ポリシー」と「教員の自己点検評価等」に関連する課題・改善を取り上げられ、IR 室での分析結果等を交えながら全学でこの内容に対し考える機会を設けた。

(7) 名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)の設置認可

令和 3 年 3 月に申請した看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程変更認可において、「是正事項」の「審査意見」が付けられた。当該審査意見に対し、教育課程 WG、看護学研究科検討委員会において適切に対応した。令和 3 年 8 月 27 日付で「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)」が認可された。その後、令和 4 年 4 月の開設に向けて、学内の規程整備、入学者選抜試験の実施、図書整備、研究室整備等を進めた。

研究科名：看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)

(Graduate School of Nursing Doctoral Program in Nursing Science)

学位：博士(看護学)

標準就業年度：3 年

入学定員：2 人

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究支援体制を充実・強化

【研究環境の課題の改善】

学部改組等に伴う教員の増員が、令和 4 年度から始まるため、研究室の確保が課題となっていたことから、「施設・室活用方針(企画戦略会議承認：R4.2.24)」に基づき、研究室等の配置を決定した。

また、個人研究費については、前年度中に研究計画書の提出を求め、研究費の配賦を早めたことにより、4 月 1 日からの予算執行を可能とする改善を行った。また、四半期毎の適正な執行率の目安を示し、物品等に係る研究費の使用期限を 12 月末と定めて計画的な執行を促した。このことにより、12 月末時点で執行率が適正な執行の目安となる 8 割(79.19%)となり、研究費の適正執行の仕組みを構築した。

【研究支援体制】

サブタイトル制度を活用し、7 人(国際学群 3 人、スポーツ健康学科 2 人、看護学科 2 人)の教員が研究を実施し、その内 1 人が科研費に採択された。

また、科研費等の外部資金獲得促進のために、科研費申請書類のピアレビュー、添削指導及び FD 研修を実施し、科研費申請に繋げた。

【研究費助成】

外部資金獲得を目指す基礎的研究の助成として、学際的共同プロジェクト研究 5 件、地方創生プロジェクト研究 3 件、科学研究費等獲得インセンティブ研究 6 件を実施し、その中から 12 人が科研費申請を行った。

【図書館サービス】

データベース等のアクセスについて、学内のみで利用可能な電子ジャーナル等を、学外からでも一部アクセスできるようサービスの向上を図った。

(2) 「琉球文学大系」第 1 巻「おもろさうし」(上)の刊行

本年度は「琉球文学大系」(全 35 巻)の元請け出版社の選定について東京の出版社 4 社と交渉を行い、そのうち 1 社と本契約を締結した。11 月には「琉球文学大系」産学連携長期プロジェクト事業調印式を実施し、マスコミを通じて本事業を県内外へ発信した。

今年度刊行第 1 巻「おもろさうし」(上)の編集担当として、県外出版社及び県内印刷会社と業務委託契約を結んだ。また、版下製作及び編集校正作業の効率化を図った。

本年度は全体会議(編集・執筆委員会)を計 2 回、学内編集刊行委員会を計 2 回、そのほか組踊班巻別会議を計 5 回、宮古歌謡班巻別会議を計 1 回実施した。

また、中南部に集中する学内外執筆者(30 余人)との巻別会議や原稿回収、資料提供、編集校正等の利便性を高めるため、サテライト拠点を中南部に置くことが学長から提案され、琉大地域創生研究棟への入居申請手続き(12 月初旬)を行った。

令和 4 年 3 月に第 1 巻「おもろさうし」(上)を刊行した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 北部教育研修センターによる教員養成講座の継続実施

平成 30 年度から北部広域市町村圏事務組合より「北部教育研修センター実証実験事業」の業務委託を受託し、前年度で 3 年間の実証実験事業が終了したが、今年度からプログラム内容を一部踏襲し継続して実施した。コロナ感染拡大防止策を充分に講じ、教員養成講座を前期(4 月～8 月)、後期(11 月～3 月)を実施した。また、これから教員採用試験の勉強を始める学生のための「教員養成講座入門編」を開講し、県内 7 人、県外 16 人の参加があった。教員採用試験に向けてモチベーションを高めることができたという評価を受けた。本年度は、教員候補者選考試験に 21 人の合格者を出すことができ成果を上げた。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との研究交流及び海外協定締結校の拡大

レスブリッジ大学との「人の移動に関する共同研究」について、円卓会議(オンライン)が開催され、人間健康学部の教員(1 人)が参加し、今後の研究方針や方法の議論を行った。なお、コロナ禍の影響により、実質の共同研究には至らなかった。

また、授業料相互免除を基本とした海外協定締結校について、新たに 2 校(タイ王国スラタナーニーラーチャーヤパット大学、リトアニア共和国国立ヴィータウタスマグヌス大学)と締結し、33 大学まで拡大することができた。

(2) 外国人留学生を対象の日本語教育カリキュラムの構築

日本語教育担当教員を中心に、留学生の日本語レベル別クラス(初級・中級・上級)のシークエンスと統一性を持たせたカリキュラムを構築した。

また、次年度より、担当教員が留学生と面談やプレセントテストを行った上で、日本語レベルにあったクラスに配置する体制を整備した。

(3) 海外交流協定校と連携し、ICT を用いた講義等の実施

各部署において、海外交流協定校と連携し、ICT を用いた講義及び研修を実施した。

国際学群：①国際文化学系・・・マニトバ大学(カナダ)「カナダでの継承言語と琉球諸語」(ゼミ特別講義)、桜美林大学(東京)「沖縄子どももの貧困問題」

②経営情報学系・・・カタール大学(カタール)「カタールの歴史・地理、Web の仕組みと作成」(情報システム系基礎演習)

③観光産業学系・・・エコツアーリズム台湾「バードウォッチング・ツアーリズム」(エコツアーリズム I)

スポーツ健康学科：5 月に協定校である台湾師範大が開催した 2021 年運動休閒與餐旅管理國際學術オンラインセミナーに教員が参加し、本学の紹介をオンデマンドにて実施した。

看護学科及び看護学研究科(修士課程)：タイ王国のサンパシット看護大学校及び NGO と ICT を活用して 9 月 1 日～10 日まで国際看護学 II オンライン海外研修を実施した。

リベラルアーツ機構：①海外スタディツアー中国理解コース、アメリカ理解コース ②東アジアにおける人権と政治経済の発展

③国際コミュニケーションの育成－文化的認識と異文化間コミュニケーション、プレゼンテーションの必須スキルと異文化間バーチャル交流、ビジネス英語：プレゼンテーションの方法と説得の技術

④長栄大学(台湾)オンライン講座の実施 ⑤イングリッシュ・コミュニケーション・プログラム・プロジェクト ⑥国際理解特別講義(文化意識と異文化コミュニケーション)の実施

⑦フリックグリッド・プロジェクト 国際文化研究科(修士課程)：他大学に転出された教員による演習指導や、非常勤講師による特論を Teams を使った遠隔講義で開講した。また、海外交流協定校等との ICT を用いた講義を実施した。さらに、遠隔・対面ハイブリッド形式で修士論文中間発表会及び修士論文最終発表会を開催した。

中期目標	
<p>Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>○理事長、学長のリーダーシップと責任のもと、迅速かつ的確な意思決定が図れる組織体制を整備する。また、設立団体や地域とのコミュニケーションを強化する。</p> <p>○業務運営の改善や員直しに努め、効率化及び合理化を図る。</p> <p>○多様な優秀な人材を確保する。</p> <p>○教職員の適正配置及び評価を行い、能力の向上を図る。</p>	

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		令和3年度 年度計画		令和3年度 業務実績		令和3年度 業務実績		
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
44	理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化し、理事会、同審議会等に運用する。	50	理事長と学長のリーダーシップと責任のもと、理事会、同審議会等を的確・適正に運用する。	理事	法人運営会議、教育研究審議会(2回)、経営審議会及び理事会を5回開催(6月、9月、12月、2月、3月)し、法人の経営並びに教育研究に関する重要事項について審議され、法人及び大学運営の適正化に努めた。	a				
45	学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	51	理事会、経営審議会等において、学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	理事	理事会、経営審議会、学長選考会議、業績評価委員会、教職員人事調整委員会、安全衛生管理委員会及び研究倫理審査委員会にそれぞれ多様な分野で活躍している学外有識者や専門家を置き、その知見を大学運営に積極的に活用した。	a				
46	円滑な大学運営をするために、設立団体や地域の関係団体とのコミュニケーションを強化する。	52	円滑な大学運営をするために、設立団体や地域の関係団体とのコミュニケーションの強化を目的として、引き続き行政懇談会や意見交換会の実施、設立団体への職員派遣を行う。	理事	設立団体及び北部13市町村等と調整連絡を行い、地域課題の取組みを推進するために、初年とおり設立団体へ職員を1人派遣した。 また、北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会(開催:通算7回)をおして、引き続き連携を深めた。	a				
2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置		業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置		業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置		業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置		業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置		
47	大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、定期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。	53	定期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。	定期的	内部質疑の重質化に向けて、地盤法に基づく年度計画は、それぞれの部局(委員会含む)で、年度計画の実施状況を確認し、現状をふり返り、現在の状況「問題は何なのか」を各部局において共有し、「事業の把握」に努めてもらった。 また、学群・学部及びリベラルアーツ機構においては、大学の使命・目的に即した独自の重点項目を定め、教育・研究活動、各種委員会活動、学生支援体制等について年次報告書として取りまとめた。 なお、令和3年度は、以下の組織体制について、検討、準備を進めた。 【国際学群の改組】 国際学群の改組に伴う新学科設置について、国際学群改組検討委員会の下に5つの教育課程WG(国際文化学科、国際観光産業学科、人間健康学(健康情報学)を留置し、教育課程の検討を行ってきた。令和4年11月18日に文部科学省へ観光産業学科、人間健康学(健康情報学)を留置し、教育課程の検討を行ってきた。結果、国際学群を国際学部への名称変更は「可」とされ、国際文化学科、国際観光産業学科、人間健康学(健康情報学)の設置については、「公立大学の学部の設置」による手続で進められた。「名称変更」及び「公立大学の学部の設置」については、「公立大学の学部の設置」について、令和4年度の11月中で設置届出することとなった。 【看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)の課程変更認可】 令和3年3月に申請した看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)課程変更認可について、教育課程等において「是正事項」の「審査意見」が付された。当該審査意見に対し、看護学WG、看護学研究科検討委員会において適切に対応した。令和3年8月27日付で名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)が認可された。その後、令和4年4月の開設に向けて、学内の規程整備、入学者選抜試験の実施、図書整備、研究室整備等を進めた。 【大学院スポーツ健康科学研究科の設置】 大学院スポーツ健康科学研究科設置検討委員会においては、令和5年度開設に向けて準備を進めてきたが、教育課程等及び研究指導教員の確保の観点から、令和6年度開設に向けて検討することとなった。	a				
48	業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、業務委託の活用や情報システムの新規導入・機能強化を図るなど業務改善に努める。	54	業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止を行う。また、業務委託の活用を進めるとともに、情報システムの新規導入による業務改善を推進する。	業務内容	業務内容の点検を行い、留学生センターへの防犯カメラの設置、カードキーによる入退寮管理の導入を進め、当該施設管理に係る業務委託を廃止し、コスト削減に努めた。 また、内部質保証事務の簡素化を進めるために、(仮)内部質保証管理アプリ作成などについて検討を行った。	b				
49	ICT管理、運用体制を強化するため、メディアネットワークセンターに専任職員及び運用保守支援者を配置する。	55	メディアネットワークセンターに運用保守支援業者及び学生スタッフの配置を継続し、ICT管理・運用体制を強化する。また、専任職員の配置計画を検討する。	メディアネットワークセンター	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務(ネットワーク及びシステム関連、施設・什器関連)及び学生メンバ―業務(教室・ITセンター不具合等)に係る1次障害対応、ヘルプデスク等を継続し、ICT管理・運用体制の強化に努めた。 また、今年度は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による、ICT環境整備や遠隔授業及び遠隔研修委員等のサポート依頼に対応した。 専任職員については、引き続き継続検討する。 【主な業務実績内容】 ① 多目的ホール音響機器の入れ替え(9月) ② 学生会館SAKURAIUM・スカイホール音響及びプロジェクター機器入れ替え(3月) ③ 学内ネットワーク更改(1期目)(3月)	a				

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
50	教育研究の活性化と優れた教育力や研究力に優れた教員を得るため、教員選考は原則公募制とし、教育効果及び研究の活性化の向上に努める。	優れた教員を確保するため、教員選考は原則公募制とする。	優秀な人材を確保できるように、教員採用人事スケジュールを早めて、原則公募により手続きを進めた。令和4年度採用候補者11人のうち4人は公募により採用した。他7人については大学院博士課程設置及び改組に伴い看護学科の教員公募については、2次審査に新たな取り組みとしてプレゼンテーションを取り入れ、優秀な教員の確保に努めた。	a			
51	事務職員については、専任教員数の60%から80%以内の事務職員数とし、教育・研究の支援、大学運営が円滑にできる組織体制、人員配置とする。	中長期的視点に立った事務職員人事計画を基に、効率的な大学運営を行うため、優秀な人材を確保できるよう採用人事を行う。 また、研究の充実、活性化を図ることを目的とした研究支援員制度の導入について検討を行う。	今年度より地域連携課と総合研究所研究協力係を地域連携推進課へと統合し、地域貢献と研究を推進し、効率的な事務組織の運営に努めた。 事務職員については、選考採用試験を行い、新たに3人採用することを決定した。 また、研究支援員制度の導入については、企画戦略会議で検討が行われた。 令和4年1月1日(現在) 専任教員数:56人 専任教員数:117人 専任職員数の専任教員数に対する比率:48%	b			
52	外部人材を活用するなど、安定的な業務の継続・継承を図る。	安定的な業務の継続・継承を図るため、外部リソースの活用を促進する。	「学内ネットワーク・システム保守等の運用業務」、「屋内アール管理業務」、「構内整備技術補助」、「障がい学習支援業務」及び「図書館図書管理業務」について外部に業務委託を行い、外部リソースを活用した。	a			
53	優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に対応した人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。	平成30年度に改訂した教員選考に関する規程等が適切に運用できるよう、不断の見直し及び改善に努める。	改訂した「公立大学法人名桜大学教育職員の選考に関する規程」に則り、優秀な人材を確保できるように、原則公募により採用の手続きを進めた。(大学院博士課程設置及び改組に係る人事は除く)	a			
4. 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置							
54	教育課程の編成、教育分野(専門分野)のバランス、新規プロジェクト発足、事務組織改編・改組などにおいて評価・検討し、全学的な観点から教職員の適正配置(人事異動)を行う。	全学的な観点から教職員の適正配置を行うとともに、事務組織の見直しを行い、改編について検討する。	今年度より地域連携課と総合研究所研究協力係を地域連携推進課へと統合し、地域貢献と研究を推進し、効率的な事務組織の運営に努めた。 令和4年度には看護学実習科(博士後期課程)の開設、令和5年度に向けては改組等も行われることから教員の配置や人数の把握を把握しながら、適正な職員配置に努める。	a			
55	事務職員の専門性の向上、学生支援の強化等に向けたSD×1の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるFD・SDの合同研修を積極的に推進する。	大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるFD・SDの合同研修を積極的に推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、職員の資質向上に向けた研修会を次のとおり開催した。 【新任職員研修:3回】参加者:4人 参加率:100% ・建学の精神について(R3.5.7) ・学外者対応における留意点について(R3.5.28) ・研究費不正防止に関する取り組みについて(R3.6.25) 【学内研修:4回】 ・ハラスタントについて(FD・SD合同研修会)(R3.6.30) 参加者:36人 参加率:39.6% ・新型コロナウイルス感染症とワクチンについて(R3.7.7) 参加者:11人 参加率:12%(オンライン参加者除く) ・公立大学法人会計研修会(R3.12.2) 参加者:18人 参加率:33.3% ・大学を取り巻く環境変化と公立大学の課題(R3.12.9) 参加者:28人 参加率:51.9% 【学外研修:2回】 ・公立大学に関する基礎研修(R3.5.10) 参加者:3人 参加率:75% ・公立大学職員セミナー(R3.9.30) 参加者:3人 参加率:75%	a			
II. 業務運営の改善及び効率化に関する特別事項							
内部留保保証の効率化に向けて、地独法に基づき今年度計画は、それぞれの部局(委員会含む)で、年度計画の進捗状況を確認し、現状をふり振り返り、「現在の状況」「問題は何か」「各部局において共有」、「事実の把握」に努めてもらった。また、学群・学部及びバラバラの組織において、大学・研究活動、教育・研究活動、各種委員会活動、学生支援体制等について年次報告書として取りまとめた。 なお、令和3年度は、以下の組織体制について、検討、準備を進めた。 1. 国際学群の改組について、令和4年度中に設置届出を行う。 2. 看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)の課程変更認可(令和3年5月27日付文部科学大臣) 3. 大学院スポーツ健康科学研究科の設置について、令和6年度開設に向けて検討した。							

Ⅲ. 財源に関する目標	1. 自己財源の確保に努めるとともに、予算の弾力的・効率的な執行や業務の合理化等により安定的な財務運営を行う。
--------------------	---

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
56	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 自己財源の確保及び経費の節減に関する目標を達成するための措置 各種研究助成金等及び産学連携による受託研究費・受託事業費等の外部資金獲得に努める。	62	CO1事業、地方公共団体の職員研修事業、およびその他受託事業の獲得に努める。	a	
57	事業のスクラップアンドビルドを推進し、予算の配分・執行管理について適切及び効率的な措置を講ずる。	63	研究助成(学際的共同プロジェクト研究、新鋭採用者助成、地域貢献研究助成)プロジェクト研究、科学研究費等獲得(インセンティブ研究)を行うとともに、受託研究の獲得に努める。	a	
58	2. 資産活用に關する目標を達成するための措置 法人が保有する資産については、効率的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。	64	事業の統合、縮小、置き換え等によるスクラップアンドビルドを推進し、予算の配分・執行管理について適切及び効率的な措置を講ずる。	a	
59	2. 資産活用に關する目標を達成するための措置 法人が保有する資産については、効率的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。	65	外部への施設貸与について、継続的に有償貸与を促進する。	a	

学科専攻	学際的共同プロジェクト	地方創生プロジェクト支援	科学研究費等獲得(インセンティブ)	科学研究費等獲得(共同プロジェクト)	R4科研究申請者	R4科研究者
国際学群	7	2	2	11	6	2
スポーツ健康学科	2	1	0	3	2	0
看護学科	0	1	0	3	3	0
リハビリテーション機構	0	0	0	1	1	0
大学院	1	0	0	0	1	0
国際文化研究科(博士後期課程)						
合計	10	3	2	18	12	2

※学際的共同プロジェクトの人数は、共同研究者も含む

令和3年度の科研費採択件数は、代表34件(新規8件、継続26件)、分担18件(新規3件、継続15件)、科研費助成総額は、51,291千円(繰越分を含む)であった。

四半期毎に予算執行状況を把握し、予算執行率の低い事業に対して事業計画の点検(12月実施)を促し、事業の改善、見直しを推進した。

また、施設整備について、看護学科棟の空調設備の入替工事及び吊り天井改修工事を統合し同時期に行うことにより、工期を短縮し、整備費の抑制に繋がった。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する特記事項
 四半期毎に予算執行状況を把握し、予算執行率の低い事業に対して事業計画の点検(12月実施)を促し、事業の改善、見直しを推進した。

また、施設整備について、看護学科棟の空調設備の入替工事及び吊り天井改修工事を統合し同時期に行うことにより、工期を短縮し、整備費の抑制に繋がった。

V. その他業務運営に関する重要事項
 ○リスクマネジメントを強化し、良好な教育研究環境を確保する。
 ○施設整備計画に基づいて既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備を行い、有効活用を図る。

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和3年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
V. その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1. 安全管理に関する目標を達成するための措置				
63	リスクマネジメントを強化するため、各種研修会の開催、危機管理マニュアルの充実を図るとともに関連規定を見直し、教育研究環境を整備する。	安全衛生管理体制を維持するために、学生及び教職員の安全に安心し、教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。	a	
64	リスケマネジメントを強化するため、各種研修会の開催、危機管理マニュアルの充実を図るとともに関連規定を見直し、教育研究環境を整備する。	必要に応じてリスケマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図るとともに、継続して全学的な避難訓練を実施する。	a	
65	2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置 長期的展望に立った施設・設備計画を策定し、講義棟等の老朽施設について計画的に点検及び整備・改修を行う。	70 安全衛生管理体制を維持するために、学生及び教職員の安全に安心し、教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。		
66	高額品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	71 必要に応じてリスケマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図るとともに、継続して全学的な避難訓練を実施する。		
67	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間整備する。また、環境負荷の低減、抑制及び維持管理コスト削減の観点から、効果的な省エネ対策を推進する。	72 大学構内の安全を確保するため、必要箇所への入室管理システムおよび防犯カメラの導入を検討し、必要に応じて防犯訓練等の制定を検討する。		
68	情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備（管理・運用・更改）を行う。	73 令和元年度に立案したインフラ長寿命化計画に基づき、整備、改修を開始する。 また、第8期中期施設整備計画について検討する。	a	
		74 高額品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、優先順位をつけて計画的に教育研究環境を整備する。	a	
		75 周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を維持する。また、消費電力の見える化に向け、システムを導入した建物について、全学的な省エネ活動を推進する。	a	
		76 情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備（管理・運用・更改）を行う。	a	
		77 安全衛生管理体制を維持するために、学生及び教職員の安全に安心し、教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。		
		78 必要に応じてリスケマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図るとともに、継続して全学的な避難訓練を実施する。		
		79 令和元年度に立案したインフラ長寿命化計画に基づき、整備、改修及び新施設の建設を加えた第3期施設整備計画を策定した。		
		80 看護学科棟の空調設備について、故障が多発し、授業で使用する高価な部品や教室などの教育環境に影響が出てきたことから、予算を確保し、看護学科棟の空調設備の入替工事を実施した。 また、看護学科棟の教室に昇り天井改修工事があったことから、教室を使用出来ない期間を最小限にとどめるため、同時期に昇り天井改修工事を計画的に行なった。		
		81 緑化整備の年間計画に基づいて植栽管理や除草作業を行い、緑豊かなキャンパス空間を維持することができた。 令和2年度に引き続き予算を確保し、電力見える化システムを未設置施設に導入した。 また、学生、教職員に対し、ユニバーサルバスポートやカナル等で、空調機器やエレベータ等の使用に係る省エネ活動と呼び掛け、前年比の最大電力は、年間計で△643kw（増減率△8%）、月平均で54kw減少させることが出来た。		
		82 令和3年度第1回名桜大学FD研修会(6/30)において、「情報セキュリティ・ポリシー」の周知及び、新規システム導入に関する手続き等の説明を実施し、ユーザID/パスワードの管理や、教職員情報の取り扱い、違反行為への対処等を説明した。また、システム導入の際の手続きについて説明し、セキュリティ対策への協力依頼を行った。 令和3年度は前年度に引き続きコロナ禍における学生の教育及びび学習環境整備を実施した。主にノートパソコンやタブレット等の貸出、メテオネットワークセンターへ問い合わせのあった学生の授業支援を行った。また、遠隔講義実施に係る教員（※主に新任教員）への支援も併せて実施した。 今年度は、以下の施設及びプロジェクトへの支援も併せて実施した。 ・多目的ホール音響及びプロジェクター入れ替えを実施した。 ・学生会館スカイボールのプロジェクター入れ替えを実施した。 ・学内ネットワーク更改を実施した。（※令和3年度はコアスイッチ及び機室スイッチ入れ替え）		
		83 安全衛生管理委員会を11回開催し、教職員の健康確保の確保に努め、必要に応じて教職員と産業医との面談等を実施した。 また、ハラスメント相談・通報窓口を外部にも追加設置し教職員が相談しやすい体制を整えた。 研究費不正防止推進委員会では、委員会を12回開催し、研究費不正防止ハンドブックの見直しを行うなど、安心し研究に取り組むことが出来る環境の確保に努めた。		
		84 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年9月21日に全学合同防災訓練を以下のとおりオンラインで実施した。 ・避難訓練(学内からの避難動向、防災さんぽ) ・防災教育(動画視聴:火災(煙)、地震等) <安否確認実施結果> 学生 90%(1,904件) 教員 44%(1,419件) 職員 37%(57件) 無回答 19%(495件) 回答率 81%(2,110件) フィードバックコメント 24.0%(621件)		
		85 大学構内の安全を確保するため、必要箇所への入室管理システムおよび防犯カメラの導入を検討し、必要に応じて防犯訓練等の制定を検討する。		

V. その他業務運営に関する重要事項
 【防犯カメラ管理センターの共有】
 大学構内の安全を確保するための目的として、留学生センター管理入室及び正門守衛室の防犯カメラ管理モニターをネットワークで共有することにより本部棟守衛室と施設でも視聴できるようにした。

VI 予算(人件費の見積もりを含む。)・収支計画及び資金計画

1 予算

・平成28年度～平成33年度

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,121
授業料等収入	7,548
受託研究等収入及び寄附金	69
補助金収入	90
その他収入	180
長期寄附金償還目的使用	200
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,370
計	21,578

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,918
授業料等収入	1,207
受託研究等収入及び寄附金	20
補助金収入	21
その他収入	25
退職給付引当金取崩	31
目的積立金取崩	207
計	3,430

・令和3年度

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,918
授業料等収入	1,187
受託研究等収入及び寄附金	19
補助金収入	37
その他収入	30
退職給付引当金取崩	32
目的積立金取崩	158
計	3,382

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	5,933
人件費	9,689
一般管理費	4,386
施設整備事業費	1,570
計	21,578

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	1,198
人件費	1,754
一般管理費	309
施設整備費	168
計	3,430

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	1,042
人件費	1,691
一般管理費	235
施設整備費	168
計	3,136
収入・支出	246

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

- (1)運営費交付金
地方交付税基準財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、平成27年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。
- (2)ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決定される。
- (3)受託研究等収入及び寄附金
平成27年度の年度計画(学生出資定員数で積算)を踏まえ積算した。
- (4)補助金収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (5)その他収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (6)長期寄附金償還目的使用および前中期目標期間繰越積立金取崩額
多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業等の財源に充てるために計上した。
- (7)教育研究経費及び一般管理費
平成27年度の年度計画をベースに新掲事業及び機器の更改等を見込み積算した。ただし、多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業は、下記(9)で計上している。
- (8)人件費
平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (9)施設整備事業費
前中期目標期間繰越積立金を財源とする多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成28年度～平成33年度

区 分	金 額
費用の部	20,082
経常費用	20,082
業務費	14,341
教育研究経費	4,539
人件費	9,802
一般管理費	3,937
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,804
臨時損失	0
収益の部	20,082
経常収益	20,082
運営費交付金収益	10,746
授業料等収益	7,205
寄附金等収益	69
補助金等収益	90
財務収益	21
雑益	159
資産見返運営費交付金等戻入	1,456
資産見返寄附金戻入	336
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、委託事業費・受託研究費及び補助金事業費を含んでおります。

令和3年度

区 分	金 額
費用の部	3,310
経常費用	3,310
業務費	2,724
教育研究経費	947
人件費	1,777
一般管理費	289
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	297
収益の部	3,310
経常収益	3,310
運営費交付金収益	1,899
授業料等収益	1,051
寄附金等収益	20
補助金等収益	21
財務収益	1
雑益	24
資産見返運営費交付金等戻入	231
資産見返寄附金戻入	59
資産見返補助金戻入	5
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

令和3年度

区 分	金 額
費用の部	3,087
経常費用	3,083
業務費	2,621
教育研究経費	837
人件費	1,784
一般管理費	200
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	262
臨時損失	4
収益の部	3,269
経常収益	3,265
運営費交付金収益	1,891
授業料等収益	1,037
寄附金等収益	17
補助金等収益	24
財務収益	1
雑益	34
資産見返運営費交付金等戻入	195
資産見返寄附金戻入	58
資産見返補助金戻入	8
臨時収益	4
純利益	182
総利益	182

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)総利益182百万円は、積立金として処分予定であります。

3 資金計画

平成28年度～平成33年度

区 分	金 額
資金支出	34,051
業務活動による支出	18,723
投資活動による支出	14,435
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	893
資金収入	34,051
業務活動による収入	19,987
運営費交付金収入	12,121
授業料等収入	7,548
寄附金等収入	69
補助金等収入	90
その他収入	159
投資活動による収入	13,150
財務活動による収入	21
前期(中期目標期間からの)繰越金	893

令和3年度

区 分	金 額
資金支出	6,030
業務活動による支出	3,085
投資活動による支出	1,975
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	970
資金収入	6,030
業務活動による収入	3,202
運営費交付金収入	1,918
授業料等収入	1,207
寄附金等収入	20
補助金等収入	21
その他収入	35
投資活動による収入	1,816
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,012

令和3年度

区 分	金 額
資金支出	5,609
業務活動による支出	2,596
投資活動による支出	1,892
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	1,119
資金収入	5,609
業務活動による収入	2,995
運営費交付金収入	1,918
授業料等収入	976
寄附金等収入	36
補助金等収入	23
その他収入	41
投資活動による収入	1,601
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,012

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅶ 短期借入金の限度額			
1 短期借入金の限度額5億円			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れする。	1 短期借入金の限度額5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れする。	該当なし。	-
Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画			
なし。	なし。	該当なし。	-
Ⅸ 剰余金の使途			
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てた。	-
Ⅹ 積立金の使途			
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	なし。	該当なし。	-

※1 **ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：**

【学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 **学習成果（ラーニング・アウトカム）：**

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心に教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 **シラバス：**

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 **アクティブラーニング：**

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 **オフィスアワー：**

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 **学習センター：**

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 **ICT：**

情報通信技術のことで、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ルーブリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とすることもでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものとして、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、SAT等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC+：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。